

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年 7 月 3 日

【会社名】 天龍製鋸株式会社

【英訳名】 Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 藤 晋 吉

【本店の所在の場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀 内 敏 晴

【最寄りの連絡場所】 静岡県袋井市浅羽3711番地

【電話番号】 0538-23-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀 内 敏 晴

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金45円 総額214,435,125円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

西藤晋吉、長谷川清一、草地義和、鈴木良典、江原一也、三浦朗、大石高彰、鈴木達志、杉山明
喜雄を取締役に選任するものであります。

第3号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策のための新株予約権無償割当ての件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	39,390	1,210	0	(注) 1	可決 96.36
第2号議案 取締役9名選任の件					
西藤晋吉	39,086	1,230	284	(注) 2	可決 95.62
長谷川清一	39,086	1,230	284		可決 95.62
草地義和	39,086	1,230	284		可決 95.62
鈴木良典	39,086	1,230	284		可決 95.62
江原一也	39,086	1,230	284		可決 95.62
三浦朗	39,086	1,230	284		可決 95.62
大石高彰	39,086	1,230	284		可決 95.62
鈴木達志	39,086	1,230	284		可決 95.62
杉山明喜雄	39,086	1,230	284		可決 95.62
第3号議案 当社株式の大量取得 行為に関する対応策 のための新株予約権 無償割当ての件	39,223	1,377	0		(注) 1

(注) 1. 第1号議案及び第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。